

9 第三中学校区

◆ 地区の学校：文京小学校、大成小学校、第三大成小学校、第三中学校

＜児童生徒数の推計＞

平成 27 年 5 月 1 日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数
文京小学校	12	404	12	390	12	374	12	362	12	338	12	336	12	333	12	319	12	305	12	284	11	281	10	259
大成小学校	13	346	13	362	12	333	12	308	12	301	13	314	12	282	12	276	11	271	11	269	11	272	11	270
第三大成小学校	12	345	12	341	11	321	11	317	11	303	11	283	11	286	11	285	12	289	11	270	10	282	10	276
第三中学校	19	632	17	605	17	592	16	569	15	547	15	510	14	488	13	456	13	422	13	400	12	390	13	403

※Cはクラス数

◆ 第三中学校区の検討課題と対応案

【短期】 文京小学校区一部地域の通学区域の見直しについて

文京小学校区では、ほとんどの地域が第三中学校区となっていますが、一部地域（小沢字山崎、中野四丁目・五丁目など）については、進学先が南中学校（指定校）となっており、学区外就学許可基準により、第三中学校も選択できることとなっています。しかし実態は、学区外就学許可を申請し、ほとんどの児童が第三中学校へ進学しています。

今後、小中一貫教育システム構築を検討していくことを考えると、同じ小学校の児童は原則同じ中学校へ進学できるように配慮することが必要であると考えます。また、当該地域に住んでいる保護者の中には、第三中学校へみんな一緒に進学できるようにしてほしいなどの要望もあり、実態としても第三中学校へ進学している児童が多いことから、進学先を第三中学校とし、学区外就学許可基準により南中学校も選択できるようにするなど、通学区域の見直しを検討する必要があると考えます。

＜学区外通学が認められている住所＞

○南中学校区の一部（文京小学校に通学している下記住所の児童は、卒業時に第三中学校も選択できる。）

小沢字山崎、中野四丁目・五丁目、原ヶ平の一部、富士見台一丁目、館野一丁目・二丁目、山崎一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目

○松原東一丁目の住所で、松原小学校に通学している児童は、学区は南中学校であるが、卒業時に第三中学校も選択できる。



＜小・中学校の区域＞

学校名	区域（大字名）
文京小学校	西ヶ丘町、文京町、豊原一丁目、豊原二丁目、稔町、清水富田（字清水流）、小沢（字山崎）、三岳町、北園一丁目、北園二丁目、中野一丁目、中野二丁目、中野三丁目、中野四丁目、中野五丁目、城南一丁目、城南二丁目、城南三丁目、原ヶ平の一部、富士見台一丁目、城南四丁目、城南五丁目、館野一丁目、館野二丁目、山崎一丁目、山崎二丁目、山崎三丁目、山崎四丁目、山崎五丁目
大成小学校	鍛冶町、新鍛冶町、桶屋町、銅屋町、南川端町、北川端町、土手町、山道町、住吉町、代官町の一部、上瓦ヶ町、中瓦ヶ町、南瓦ヶ町、北瓦ヶ町、坂本町、山下町、徒町、田代町、西川岸町、富田一丁目、富田二丁目、富田三丁目、吉野町、紙漉町、桜林町、富士見町、寒沢町、表町、大町一丁目、大町二丁目、大町三丁目、駅前町、駅前三丁目の一部、南大町一丁目の一部、南大町二丁目の一部、品川町の一部、御幸町、城東一丁目の一部
第三大成小学校	松森町、楮町、南大町一丁目の一部、南大町二丁目の一部、品川町の一部、大富町、富野町、富田町、南富田町、取上一丁目、取上二丁目、取上三丁目、取上四丁目、取上五丁目、清原一丁目、清原二丁目、清原三丁目、清原四丁目、大清水三丁目の一部、安原一丁目の一部
第三中学校	文京小学校（大字西ヶ丘町、文京町、豊原一丁目、豊原二丁目、稔町、清水富田（字清水流）、三岳町、北園一丁目、北園二丁目、中野一丁目、中野二丁目、中野三丁目、城南一丁目、城南二丁目、城南三丁目、城南四丁目、城南五丁目の区域に限る。）、大成小学校、第三大成小学校の学区と同じ

